（参考資料）

高波災害対策検討委員会（中間とりまとめ）【H20.8.14】

平成２０年２月２４日、低気圧による激しい高波により、富山県黒部市、入善町及び朝日町の下新川海岸において海岸堤防が倒壊するとともに、越波等による住家の破壊や浸水被害等が発生した。このため、全国で初めて高波災害対策に係る考え方をハード及びソフト両面から検討している。

今後の対策の基本的方向

１．海岸保全に関する基本的方向

①下新川海岸における海岸保全対策の推進

・今回の高波災害により被災した施設を復旧。下新川海岸の計画波高、周期を見直しつつ、嵩上げなど堤防の改築、排水関連施設の改良、沖合消波施設の新設などに取り組む。中長期的には、人家連担地区の前面における沖合施設等の整備を重点的に推進。また、流域の源頭部から海岸までの一貫した総合的な土砂管理を推進。
・定期的かつ高波浪来襲後に、巡視、点検や空洞化調査等の堤体調査等を実施、結果を公表。
・波高や潮位等の観測・収集・処理・提供等の仕組みを再点検し、波浪観測システムを改良。

②前面の砂浜が著しく侵食した海岸堤防等を対象とした全国的な対策の実施

・全国的に急激な海岸侵食が進行。砂浜そのものの保全と回復に取り組むことが重要。
・近年、下新川海岸をはじめ、前面の砂浜が著しく侵食した海岸において、堤防基礎からの吸い出し等による堤防・護岸の陥没、倒壊等の災害が頻発。堤防の設置後に前面の砂浜が著しく侵食され、倒壊等のおそれがある海岸堤防・護岸について、全国的な緊急調査を実施し、重点的に対策を実施。

③背後地の浸水対策の全国的な見地からの検討

・越波の貯留施設、管理用通路、副堤（二線堤）等について、全国における事例を分析。多様な整備手法のあり方等を検討。

２．水防活動や避難等に関する基本的方向

①下新川海岸における水防活動の充実等

・下新川海岸を水防法に基づく水防警報海岸に指定するとともに、水防警報の発令の基準、被害の拡大防止のための活動や水防訓練の内容等について具体的な検討を推進。
・海象観測システムの再点検と改良に取り組む。高波に関する情報を一元化し共有するシステムを構築。全国的な技術開発の進展を踏まえ、気象庁等と連携し、下新川海岸における波浪うちあげ高の予測技術を開発。避難のための判断基準の検討を支援。高波防災に係る職員の技術力を向上。
・高波への警戒・避難に関する情報の周知、浸水実績図やハザードマップの作成、避難訓練の実施等を支援。「高波版まるごとまちごとハザードマップ」の推進を支援。マスメディアを活用し、地域住民等に対し的確な防災情報を提供。
・高波災害と黒部川の洪水による災害の特性の違いを念頭に置きつつ、対処することが重要。

②高波災害に関する全国的な水防活動の充実

・国の直轄海岸など国民経済上重大な損害を生ずるおそれがある海岸においては、国土交通大臣による水防警報海岸の指定に新たに着手。
都道府県知事による水防警報海岸の指定拡大を推進。各海岸で水防警報を行う際の支援策を検討。
・気象庁等と連携し、波浪うちあげ高を高精度で予測する技術開発を推進。予測した波浪うちあげ高等に係る情報共有体制のあり方を検討。
・関係機関の海象観測体制の強化を支援。潮位・波高データの広域的・一元的な提供を推進。
・海岸災害に対する水防団等の活動について全国の取り組み例等を整理し、全国的に共有。
・高波に関する予測情報の活用や高波災害時における緊急的な被害拡大防止策の充実のあり方について検討。

③避難や復旧に関する全国的な支援

・気象庁等と連携した高波予測の技術開発や高波情報の提供を推進するとともに、情報共有体制のあり方を検討。広域的な潮位や波高の観測情報のリアルタイムかつ広域的・一元的な提供を推進。
・高波による浸水を想定したハザードマップの作成、公表や避難訓練の実施を支援。海岸災害体験の継承などに必要な分かりやすい教材等を作成。メディア等と災害情報のあり方について意見交換。情報の伝達方法や内容、表現のわかりやすさ等について検討。これらの施策を講ずるにあたり災害時要援護者への対応の観点からも検討することが重要。
・緊急災害対策派遣隊（TEC－FORCE）についてさらなる拡充を図る。

中長期的な展望に立った海岸保全検討会　取りまとめ

海岸事業を取り巻く様々な環境の変化を踏まえ、新しい時代に対応した海岸保全の中長期的な方針について、パブリックコメント等を実施し、平成 20 年 6 月に取りまとめを行った。

背景・目的

次期重点計画の策定に向け、社会経済情勢の変化を踏まえつつ、新たな政策目標の設定を行う必要
海岸に対する今日的な要請や新たな政策課題について、長期的視点に立った検討を進める必要

・H11.5 海岸法改正 → 国が策定した海岸保全基本方針に基づき、各都道府県知事により「海岸保全基本計画」がすべての海岸で策定

⇩

検討会において、新しい時代に対応した海岸保全の中長期的な方針を取りまとめ

第1章 海岸を取り巻く現状と課題

・海岸行政を取り巻く状況
・わが国の海岸の現状と課題

第2章 海岸保全の基本理念

「美しく、安全で、いきいきとした海岸」の次世代への継承という基本理念の下、「防災と減災のバランスのとれた海岸づくり」、「防護、環境、利用の調和のとれた持続可能な海岸づくり」を推進

第3章 海岸保全に関する分野別の取組方針

○第2章の基本理念を実現するための海岸保全に関する分野別の政策目標の設定
○施策実現のための達成状況の計測、アウトカム指標によるサービス水準目標の定量的明示

（1）津波からの防護による生命・財産の安全性の確保、被災の軽減
重要沿岸域を中心にハード施策を進めるとともにソフト施策を一体的に行う総合的対策を推進。

（2）高潮からの防護による生命・財産の安全性の確保、被災の軽減
ゼロメートル地帯等を中心にハード施策を進めるとともにソフト施策を一体的に行う総合的対策を推進。

（3）大規模地震への耐久性の保持による生命・財産の安全性の確保
緊急かつ効率的に耐震性強化を推進するとともに、耐震調査未実施区間における調査を推進。

（4）海岸保全施設の老朽化対策の推進
施設の老朽度や機能健全性を把握するため、施設の点検・評価を計画的に実施するとともに、海岸管理者が計画を策定し、それに従い計画的な維持・更新を行うことにより、施設機能の水準を確保する仕組みづくりを推進。

（5）侵食に対する防護による国土の保全
構造物による沿岸漂砂の制御、養浜工を推進するとともに、総合的な土砂管理の取組を推進。

（6）豊かで美しい環境の保全と回復
環境に支障を及ぼす行為を極力回避。生物の生息・生育環境や景観、利用等に配慮した施設整備を推進。

（7）海辺の利用空間の充実、親しめる環境の創出
海辺を利用しやすくするための施設や環境の整備、海辺へのアクセスを考慮した施設の整備、地域住民等との連携強化を推進。

第4章 政策の推進に向けた取組

（1）海岸保全施設の整備・投資のあり方
ライフサイクルコストの最小化、老朽度や耐震性を系統的に評価する適切なマネジメントの下での施策推進。

（2）広域的・総合的な視点からの取組の推進
地域全体の安全性、快適性、利便性、社会経済活動の健全性を見渡した観点からの政策の推進。

（3）地域との連携の促進と海岸に係る教育
海岸管理者、地方公共団体等と地域住民、NPO 等が連携、協働するための取組を進めるとともに、多様な主体が参加しやすい仕組みの検討の推進。

（4）地球温暖化による海面上昇への対応
潮位、波浪等の変動監視機能の充実、調査・研究推進。長期的スパンでの段階的対応策等の検討推進。

（5）調査研究及び情報の提供
地域毎での基礎的情報やデータ収集・分析、調査・研究の推進。